

会社と社員を守る
出前教育

職長等の安全衛生教育
(ご案内)

新任の職長等に次の内容の安全衛生教育を行うことが企業の義務となっています。

未実施企業には労働基準監督署から指摘・指導があります。

労働安全衛生法第60条、施行令第19条及び規則第40条により合計12時間以上の教育

- | | |
|--|------------------------------------|
| 1. 作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法 2時間 | 建設、製造(一部除外)、電気、ガス
自動車整備、機械修理の業種 |
| 2. 指導及び教育の方法、作業中の監督及び指示の方法 2.5時間 | |
| 3. 危険性、有害性等の調査(リスクアセスメント)の方法、調査結果に対する措置、改善の方法 4時間 | |
| 4. 異常時における措置、災害発生時における措置 1.5時間 | |
| 5. 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法、労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法 2時間 | |

出前教育のメリット

出前教育:講師が企業様を訪問して教育させていただきます。

- 朝夕、職場への指示・点検ができるので、職長不在による業務の停滞を防げます。
- 仕事のやり方や部下への指示方法も教育されるので、**職長の管理能力がアップ**します。
これまでに職長教育を受けていないベテラン職長にもお勧めします。**修了証を発行**します。
- 法令遵守、安全配慮の向上で、外部へのイメージは勿論、**社員のやる気もアップ**します。

基本コース: 1日6時間×2日コース (合計12時間)

他に、4時間×3日、3時間×4日、休日開催等のコースもご相談に応じます。

教育方式: テキストやプロジェクターを用いての講義に加えて、**グループ討議**を行います。

司会、板書、書記、発表、評価等の役割分担で、グループのまとめ方、意見の述べ方、発表の仕方、報告書の書き方などを体験により学びます。

近隣の事業所とご一緒や組合としての受講でも結構です。これまでに、26社240名の職長が受講され企業様には大変好評を頂いていますし、岐阜労働局および岐阜労働基準監督署からも出前教育による職長教育の推進を歓迎していただいています。



講師: 大塚教晃 (みちあき)

(資格) 特定社会保険労務士 RSTトレーナー
中小企業診断士 認定支援機関 工学修士
(略歴) 川崎重工業株式会社 勤務
(現在) 東海職業能力開発大学校講師
愛知大学オープンカレッジ講師
株式会社東海アソシア代表取締役

〒500-8389 岐阜市本荘3456-81

大塚社会保険労務士事務所

TEL 058-274-5027

FAX 058-216-2129

メール m.otsuka654@gifu-syarousi.or.jp

職長等教育の申込書 (切り離さないでFAXお願いします)

FAX 058-216-2129

貴社名		受講者数	
担当者様名		希望時期	
ご住所		電話	

折り返し、日程等を調整させていただきます

(ご案内は変更する場合があります)